

令和7年度「広報まえばし」発行日と原稿締め切り日

☆ 広報の発行は、月1回（原則毎月1日）です。原稿締め切りの目安は、発行日の約1か月前となりますが、「スポーツ協会経由で、前橋市へ提出」するため、余裕をもって、スポーツ協会まで、データ（メール）にて提出してください。

発行号	発行日	原稿締め切り	
		(スポーツ協会締切)	
R7年	4月号	4月1日 (火)	2月25日 (火)
	5月号	5月1日 (木)	3月25日 (火)
	6月号	5月30日 (金)	4月25日 (金)
	7月号	7月1日 (火)	5月27日 (火)
	8月号	8月1日 (金)	6月26日 (木)
	9月号	9月1日 (月)	7月25日 (金)
	10月号	10月1日 (水)	8月26日 (火)
	11月号	10月31日 (金)	9月25日 (木)
	12月号	12月1日 (月)	10月27日 (月)
	1月号	12月26日 (金)	11月25日 (火)
	2月号	1月30日 (金)	12月22日 (月)
	3月号	2月27日 (金)	1月23日 (木)
R8年	4月号	4月1日 (水)	2月20日 (木)
	5月号	5月1日 (金)	3月26日 (木)

※ご提出いただいた原稿は、当協会にて確認作業を行ったのち前橋市へ提出するため、**原稿締め切り日は厳守願います。**